(総務委員会)

地 方 税 法 等 。 の 一 部を改正する法 律案 (閣 法 第一七号)(衆議 院送付) 要旨

本法律案の主な内容は、次のとおりである。

一、個人住民税の改正

平 成二十四 年 度 分 の 個 人住 民 税 か 5 十六歳 未 満 の 扶 養 親 族 に 係 る扶 養控 除 を廃止するとともに、 十六

歳 以 上  $\overline{+}$ 九 歳 未 満 の 特 定 扶 養 親 族 に 係 る 扶 養 控 除 の 上 乗 せ 部 分 を 廃 止 す ຣູ

二、自動車関連諸税の改正

1 軽 油 引取 税 に つ しし て は、 現 行 の 十 年 間 の 暫定 税 率 は 廃 止 U た上で、 当 分 の 間、 現 在 の 税 率 水 準 を 維 持

す る ほ ゕੑ 揮 発 油 価 格 の 異常 な 高 騰 が 続 しし た場合に は、 本 則 税率を上回る部 分の 課 税 を停止する等 の 措

置を創設する。

2 自 動 車 取 得 税につい ては、 現行の十年間の 暫定税率は廃止した上で、 当分の間、 現 在 の税率水準を 維

持する。

3 自動 車 重 量譲与税については、 自動車重量税 の税率の引下げに伴い地方に減収が生じることのないよ

う、譲与割合を三分の一から千分の四百七に引き上げる。

三、地方たばこ税の改正

道 府 県たばこ 税 につい ては千本につき四百三十円、 市町村 たばこ税については千本につき千三百二十円:

税率をそれぞれ引き上げる。

1

地

方

税

に

お

け

る

**税** 

負

担

軽

減

措

置

等

の

適

用実

態

の

透

明

化

を 図

るとともに、

適宜、

適切な見直

L

を 推

進す

四 地 方 税 に お け る 税 負 担 軽減 措置等の 透 眀 化に 関 する措 置 の 創 設 等

る た め、 地 方 税 に お け る 税 負 担 軽 減 措 置 等 の 適 用 状 況 等に . 関 する 報告書を 作 · 成 し、 玉 会 へ 提 出する。

2 税負担軽減措置等の大幅な整理合理化等を行う。

五、施行期日

こ の 法 復は、 部を除き、 平成二十二年四月一日から施行する。 なお、三の改正は平成二十二年十月一

日から、 の改正は平成二十四年一月一日から、 四の1の改正は平成二十四年四月一日から、それぞれ施

行する。